

新潟市の介護人材確保の方向性について

1. 現状と介護人材確保の方向性（案）

令和7年（2025年）介護人材受給ギャップ（厚生労働省）では、新潟県は3,973人不足とされており、県と新潟市の高齢者人口比で算出すると、本市は1,326人が必要という計算になります。この考え方でいくと、毎年221人（を6年間）の人材を確保しなければならない状況となっています。

令和7年までに必要数を確保するため、「魅力発信」「就業促進」「定着促進」の3つの方向性を設定し、各種事業に重点的に取り組んでいくことを検討しております。

2. 来年度以降の事業（案）

方向性	事業（例）	内容
魅力発信	①合同就職説明会 ②講演会開催 ③映画上映 ④情報誌の発行 ⑤出前講座 ⑥アニメーションの作成 ⑦パンフレット	①市内介護事業所の合同就職説明会 ②講演会の開催 ③介護の魅力を伝える映画の上映 ④介護の魅力を伝える内容や求人場を掲載した情報誌の発行 ⑤学校に赴き、介護に関する講座の実施 ⑥介護に関するPRアニメの作成、テレビやYouTubeで配信する。 ⑦介護の魅力を伝えるパンフレット作成
就業促進	①入門研修 ②介護助手 ③外国人人材確保支援 ④給付金 ⑤家賃助成	①介護業界が初めての人への入門研修 ②介護助手を雇用した事業者への支援 ③外国人人材確保のための出張費や誘致費に補助 ④初めて介護事業所に就職した職員に給付金を支給 ⑤市外から市内に就職した職員の家賃を助成
定着促進	①表彰（個人） ②表彰（事業所） ③情報交換会 ④婚活会	①勤続年数に対する個人への表彰 ②福利厚生などの職場環境改善に取り組んだ事業所を表彰 ③介護知識や自らの悩みなど若手の情報交換会 ④介護職員の婚活を支援